

厚生労働省委託調査

調査番号(MIN11000EO)

平成27年8月20日
全国社会保険労務士会連合会
業務部事業課

多様な正社員の導入及び無期転換ルールに関するアンケート調査 ご協力のお願い

この度、全国社会保険労務士会連合会では、厚生労働省労働基準局からの委託事業である「多様な正社員の導入及び無期転換ルールへの対応に係る支援等事業」の一環として、標記アンケート調査を実施しております。

つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、何卒よろしくごお願い申し上げます。

なお、本アンケートの回答企業が外部に特定されるなど、貴社にご迷惑をお掛けするようなことは一切ございません。

また、アンケートに記入された事項については、統計以外の目的に用いることは絶対ありませんので、ありのままをご記入ください。

アンケートの提出締切日

誠にお手数ですが **2015年9月4日（金）** までにご返送をお願いします

アンケートの返送方法

同封の長3返信用封筒にこのアンケートを3つ折りにして封入の上、郵便ポストにご投函をお願いします。（切手貼付不要）

※調査票の返信先は調査データ処理機関である株式会社アクロスとなります。

この調査に関するお問い合わせ先

全国社会保険労務士会連合会
業務部事業課 担当:横田、河端
TEL 03-6225-4870（平日9:30~17:00）

アンケート票の回答や提出 についてのお問い合わせ先

株式会社アクロス
アンケート事務局 担当:玉田、藤波
TEL 03-5823-4301（平日10:00~17:00）

問17. 以下の制度や施策は当該有期契約社員にどの程度適用されていますか。
正社員（一般職レベル）との比較でお答えください。〔それぞれあてはまるものに1つだけ〇〕

	制度や施策はない	正社員と有期契約社員 ともに制度や施策がある				当該有期契約社員には制度や施策はない
		正社員と同じ	正社員とほぼ同じ	正社員とある程度同じ	正社員と異なる	
1 格付け制度（職能資格制度等で社員を複数の等級に分ける制度）	1	2	3	4	5	6
2 基本給の決め方	1	2	3	4	5	6
3 扶養手当（家族手当、子女教育手当等）	1	2	3	4	5	6
4 職位に基づく手当（管理職手当、リーダー手当等）	1	2	3	4	5	6
5 職務に基づく手当（営業手当、危険手当等）	1	2	3	4	5	6
6 人事評価	1	2	3	4	5	6
7 昇給制度	1	2	3	4	5	6
8 賞与・一時金	1	2	3	4	5	6
9 退職金・慰労金	1	2	3	4	5	6
10 定年制	1	2	3	4	5	6
11 OFF-JT	1	2	3	4	5	6
12 OJT	1	2	3	4	5	6
13 自己啓発支援	1	2	3	4	5	6
14 通勤費の補助	1	2	3	4	5	6
15 社宅・寮の利用（家賃補助を含む）	1	2	3	4	5	6
16 慶弔見舞金の支給	1	2	3	4	5	6
17 福利厚生施設（保養所等）の利用	1	2	3	4	5	6
18 目標管理制度	1	2	3	4	5	6
19 長期休暇制度（リフレッシュ休暇、ボランティア休暇等）	1	2	3	4	5	6

問18. 現在、当該有期契約社員の中に勤続年数が5年を超えた（契約更新による通算を含む）人はいますか。
〔1つだけ〇〕

1. いる 2. いない → 問20へ進む

↓ 問18で「1. いる」と回答された方にお聞きします

問19. 当該有期契約社員全体に占める、勤続年数が5年を超えた人の割合はどの程度ですか。〔数値記入〕

おおよそ 割程度 ※小数点第1位を四捨五入し整数で記入

問20. 当該有期契約社員の「仕事の意欲」と「定着率」は正社員(一般職レベル)と比べてどの程度ですか。
[それぞれあてはまるものに1つだけ○]

	高 い	ど ち ら か と 言 え ば 高 い	ど ち ら と も 言 え な い	ど ち ら か と 言 え ば 低 い	低 い
① 仕事の意欲	1	2	3	4	5
② 定着率	1	2	3	4	5

問21. 正社員と同じレベルの仕事を担当している当該有期契約社員はいますか。[1つだけ○]

1. いる 2. いない **問25へ進む**

▼ 問21で「1. いる」と回答された方にお聞きします

問22. 正社員と同じレベルの仕事を担当している当該有期契約社員の割合は、当該有期契約社員全体の何割(%)程度ですか。[数値記入]

当該有期契約社員全体	その有期契約社員の割合	
1 0 0 %	：	※小数点第1位を四捨五入し整数で記入

問21で「1. いる」と回答された方にお聞きします

問23. 正社員と同じレベルの仕事を担当している当該有期契約社員の時間当たり賃金水準は、同じレベルの仕事を担当する正社員と比較してどの程度ですか。[1つだけ○]

1. そのような正社員より高い 2. 同程度 3. 9割程度 4. 8割程度
5. 7割程度 6. 6割程度 7. 5割程度以下

問21で「1. いる」と回答された方にお聞きします

問24. 正社員と同じレベルの仕事を担当している当該有期契約社員の中で最も高いレベルの仕事を担当している者についてお答えください。その仕事レベルはどの等級(ランク)の正社員の仕事レベルに対応しますか。[1つだけ○]

一般職 Ⅴ (高卒初任) それ以下	一般職 Ⅳ	一般職 Ⅲ (大卒初任)	一般職 Ⅱ	一般職 Ⅰ	係長・ 主任相当 Ⅱ	係長・ 主任相当 Ⅰ	課長相当	次長相当	部長相当 それ以上
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

Ⅲ. 労働契約法改正に伴う無期労働契約への転換について

【「労働契約法改正」について】

「労働契約法」(2013年4月1日施行)では、同一の使用者ととの間で、有期労働契約が通算で「5年」を超えて繰り返し更新された場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換するルールが整備されました。このルールは有期労働契約の濫用的な利用を抑制し、労働者の雇用の安定を図ることを目的としています。

※通算契約期間のカウントは、2013年4月1日以降に開始する有期労働契約が対象です。
2013年3月31日以前に開始した有期労働契約は通算契約期間に含めません。

問25. 貴社では、労働契約法改正に対応するために、有期契約社員を無期労働契約に転換したことはありますか。[1つだけ○]

1. はい 2. いいえ

問26. 今後、労働契約法改正に対応するために、有期契約社員を無期労働契約に転換する可能性はありますか。[1つだけ○]

1. 原則として、全員を対象に転換する可能性がある → **問27～28を回答する**
2. 原則として、一部を対象に転換する可能性がある → **問27～30を回答する**
3. 原則として、転換する可能性はない → **問30を回答する**
4. 未定 → **問31へ進む**

問26で「1」「2」と回答された方にお聞きします

問27. 無期労働契約に転換する期間として、どの程度の通算の有期労働契約期間を考えますか。[1つだけ○]

1. 5年（法定どおり） 2. 4年 3. 3年 4. 2年 5. 1年

問26で「1」「2」と回答された方にお聞きします

問28. 無期労働契約への転換後の人事管理について、どの程度決まっていますか。[1つだけ○]

1. 決まっている 2. ある程度決まっている 3. あまり決まっていない 4. 決まっていない

問26で「2」と回答された方にお聞きします

問29. どのような基準で無期労働契約への転換の対象者を決定しますか。[いくつでも○]

1. 上長の推薦があること 2. 人事評価が一定レベル以上であること 3. 特定の資格・免許等を有していること
4. 転換のための試験に合格すること 5. 労働条件の変更（労働時間、勤務地等）に応じられること
6. その他

問26で「2」「3」と回答された方にお聞きします

問30. どのような方法で通算5年を超えないようにしますか。[いくつでも○]

1. 更新回数の上限や通算勤続年数等で制限する
2. 契約更新時の判断（勤怠や働きぶり等の選別）を厳しくする
3. 契約期間を「一定の業務完了まで」等と設定し、更新は原則行わないようにする
4. その他

問26で「1」「2」を回答した方 ⇒ 転換後の無期労働契約区分に関してご回答ください。

転換後の区分が複数ある場合には、「有期労働契約からの転換者が最も多い無期労働契約区分」1つに関してご回答ください。転換可能性はあるが、転換後の区分について詳細が決まっていない場合には、その内容を想定してご回答ください。回答者自身のお考えで構いません。

問26で「3」「4」を回答した方 ⇒ 「無期転換を行うと仮定した場合」を想定してご回答ください。回答者自身のお考えで構いません。

問31. 転換先となる無期労働契約区分についてお答えください。[1つだけ○]

1. 既存の雇用区分（勤務地や労働時間等に限定のない無限定正社員タイプ）
2. 既存の雇用区分（勤務地や労働時間等に限定のある限定正社員タイプ）
3. 新たに設けた（設ける）雇用区分

問32. 無期転換後の平均的な週の所定労働時間をお答えください。[数値記入]

時間
 分
 ※小数点第1位を四捨五入し整数で記入

問33. 無期転換後の労働時間は、以下の2つの面でどの程度柔軟に決められますか。[それぞれあてはまるものに1つだけ○]

	柔軟である	である程度柔軟	はあまり柔軟ではない	柔軟ではない
① 勤務時間の長さ	1	2	3	4
② 勤務時間帯	1	2	3	4

問34. 無期転換後に担当する仕事の内容は、以下の2つの面で転換前に比べてどのように変化しますか。[それぞれあてはまるものに1つだけ○]

①仕事の幅

1. 幅が広がる 2. やや幅が広がる 3. 変わらない 4. やや幅が狭まる 5. 幅が狭まる

②仕事レベル

1. 高度になる 2. やや高度になる 3. 変わらない 4. やや簡単になる 5. 簡単になる

問35. 無期転換後の勤務地は限定されますか。[1つだけ○]

1. 勤務地が限定されており、異動は一切ない
2. 勤務地が限定されており、転居を伴う異動はない
3. 勤務地域を限定されており、その地域内では転居を伴う異動がある
4. 勤務地が限定されていない

問36. 無期転換後の時間当たり賃金水準は、有期労働契約時と比較してどの程度ですか。[1つだけ○]

1. 少ない 2. 同程度 3. 1割増し 4. 2割増し 5. 3割増し 6. 4割増し 7. 5割増し以上

問37. 無期転換後の時間当たり賃金水準は、同じレベルの仕事を担当する正社員と比較してどの程度ですか。[1つだけ○]

1. そのような正社員より高い 2. 同程度 3. 9割程度 4. 8割程度
 5. 7割程度 6. 6割程度 7. 5割程度以下 8. そのような正社員はいない

問38. 無期転換後の給与の主な支払い形態はどれですか。[1つだけ○]

1. 月給制 2. 日給月給制 3. 時給制 4. 年俸制 5. その他

具体的に

問39. 以下の制度や施策は無期転換者にどの程度適用されますか。
正社員（一般職レベル）との比較でお答えください。【それぞれあてはまるものに1つだけ○】

	制度や施策はない	正社員と無期転換者ともに制度や施策がある				無期転換者には制度や施策は適用されていない
		正社員と同じ	正社員とほぼ同じ	正社員とある程度同じ	正社員と異なる	
1 格付け制度（職能資格制度等で社員を複数の等級に分ける制度）	1	2	3	4	5	6
2 基本給の決め方	1	2	3	4	5	6
3 扶養手当（家族手当、子女教育手当等）	1	2	3	4	5	6
4 職位に基づく手当（管理職手当、リーダー手当等）	1	2	3	4	5	6
5 職務に基づく手当（営業手当、危険手当等）	1	2	3	4	5	6
6 人事評価	1	2	3	4	5	6
7 昇給制度	1	2	3	4	5	6
8 賞与・一時金	1	2	3	4	5	6
9 退職金・慰労金	1	2	3	4	5	6
10 定年制	1	2	3	4	5	6
11 OFF-JT	1	2	3	4	5	6
12 OJT	1	2	3	4	5	6
13 自己啓発支援	1	2	3	4	5	6
14 通勤費の補助	1	2	3	4	5	6
15 社宅・寮の利用（家賃補助を含む）	1	2	3	4	5	6
16 慶弔見舞金の支給	1	2	3	4	5	6
17 福利厚生施設（保養所等）の利用	1	2	3	4	5	6
18 目標管理制度	1	2	3	4	5	6
19 長期休暇制度（リフレッシュ休暇、ボランティア休暇等）	1	2	3	4	5	6

問40. 無期転換者の昇進できる最高レベルは、正社員の等級(ランク)に合わせるとどの程度ですか。
【1つだけ○】

一般職 Ⅴ (高卒初任) それ以下	一般職 Ⅳ	一般職 Ⅲ (大卒初任)	一般職 Ⅱ	一般職 Ⅰ	係長・ 主任相当 Ⅱ	係長・ 主任相当 Ⅰ	課長相当	次長相当	部長相当 それ以上
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問41. 労働契約法改正に伴う無期労働契約への転換への対応にあたり、どの程度困りますか。[1つだけ○]

1. 困る

2. やや困る

3. あまり困らない

4. 困らない

問43へ進む

▼ 問41で「1. 困る」「2. やや困る」と回答された方にお聞きます

問42. 無期転換契約への転換への対応にあたり、どのような点にお困りですか。[いくつでも○]

1. 事業所閉鎖・事業縮小時の雇用維持が難しくなること
2. 人件費の増加につながる可能性があること
3. 無期転換後の新たな就業規則の内容や作成方法
4. 定年後の再雇用者の対応方法
5. 正社員と無期転換者の業務内容等のバランスの取り方
6. 無期転換者と有期契約社員との業務内容等のバランスの取り方
7. 退職金の正社員とのバランスの取り方
8. 退職金の有期契約社員とのバランスの取り方
9. 本人希望の確認の仕方、条件提示の方法
10. 正社員の採用への影響
11. 有期契約社員の採用や契約条件の見直し
12. 労働組合との協議・調整
13. 労働契約法改正により、具体的にどのような対応が必要になるかわからない

14. その他

具体的に

問43. 無期労働契約への転換への対応にあたり、どのようなことをされますか。[いくつでも○]

1. 社会保険労務士に相談する
2. 弁護士に相談する
3. 経営コンサルタント等に相談する
4. 業界団体に相談する
5. 公的機関に相談する
6. 同業他社の取組みを参考にする
7. その他
8. 特に対応はしない

具体的に

問44. 無期転換者の就業規則についてお答えください。[1つだけ○]

1. 新規に作成する
2. 有期契約社員のものに追加する
3. 正社員のものに追加する
4. 現行の正社員ものを適用する
5. その他

具体的に

問45. 事業所閉鎖・事業縮小等により、無期転換者の「勤務地」や「職務」が消滅した場合の人事上の取扱いについて、就業規則や労働契約で定めますか。[1つだけ○]

1. 定める
2. 定めない

問46. 事業所閉鎖・事業縮小等の必要が生じた場合、無期転換者に対して以下の人事上の取扱いを行いますか。[それぞれあてはまるものに1つだけ○]

	は	いいえ
① 他の事業所に移動し、雇用機会を確保する	1	2
② 仕事を変えて雇用機会を確保する	1	2

